

保存版

非常変災時における対応について【改訂版】

盛夏の候、保護者のみなさまには、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は本校教育の振興に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、非常変災時における生徒の登下校等について、一部改訂いたしました。

主な変更点は、「特別警報」「震度5弱以上の地震」の際は、より安全を確保するために、生徒は、原則引き渡しによる下校とします。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 大雨もしくは暴風、大雪等による特別警報が発令された場合

警報発令時について	対応・措置について
午前7時の時点で発令中	臨時休業になります。
休みの日に発令	次の登校日は臨時休業になります。
登校後に警報発令	発令時点で臨時休業になります。 <u>生徒は、原則引き渡しによる下校となります。</u> ただし、状況によって、地区別に教員引率のもと下校させます。

2. 台風等により大阪府全域または東部大阪、もしくは交野市に暴風警報が発令された場合

警報発令時について	対応・措置について
午前7時の時点で発令中	登校を見合わせて自宅待機してください。
午前 9 時まで解除	2 時間目の授業に間に合うように登校します。 午前9:30以降に登校してください（午前9時50分授業開始） ※給食予定の日は、可能な限りの献立で実施します。
午前9時の時点で発令中	臨時休業になります。
登校後に警報発令	発令時点で臨時休業の措置をとり速やかに下校させます。 ※給食予定の日で、すでに給食が届いている場合は給食を食べさせてから下校させます。発令時刻が早く、届いていなければ、給食なしで下校することもあります。

※臨時休業になれば、クラブ活動を含め登校してはいけません。

3. 土砂災害警戒情報が発令された場合について

「避難勧告」が発令：中学校は通常授業を行います。

「避難指示」が発令：状況によって臨時休業になる場合があります。

4. 地震発生時における対応について

(1) 震度 5 弱以上の地震が発生した場合

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	臨時休業になります。
在宅時の内、休みの日に発生	次の登校日は臨時休業になります。 なお、学校の安全が確認された場合、もしくは安全に学習できるように復旧すれば、保護者に連絡します。
登下校時に発生	臨時休業になります。 安全な場所に一時避難してから、学校もしくは自宅の近い方（安全な方）へ行きます。 <u>登校した生徒は、原則引き渡しによる下校となります。</u>
登校後に発生	安全な場所へ避難誘導します。 学校は、臨時休業になります。 <u>生徒は、原則引き渡しによる下校となります。</u>

(2) 震度 4 以下の地震が発生した場合

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	原則として、臨時休校ではありません。 ただし、被害状況により、安全確保の面から臨時休業になる場合もあります。 ご家庭でも生徒の安全を第一に考え、危険な場合は登校を見合わせてください。

5. 異常気象時(突発的な、局地的な大雨や雷等)における対応について

発生時について	対応・措置について
在宅時（登校時）に発生	保護者の判断で安全を優先し登校を見合わせてください。 (学校へ連絡をお願いします。)
登校後に発生（下校時）	下校を見合わせ、通学路の安全が確認されてから下校させます。

6. 校内への不審者侵入時の対応について

生徒は、原則引き渡しによる下校となります。
ただし、状況によっては、一斉下校させます。

- 学校は、生徒の安全確保を優先して対応に当たります。
- 在宅時に非常変災が起きた場合、報道機関から臨時休校等の統一的な報道があれば、それに従ってください。なお、電話等が繋がりにくい状況になることも考えられますので、大規模災害時は、地震情報等を参考に保護者の判断で行動してください。
- 給食に関する質問等は、交野市・学校給食センター（891-0098）へご連絡ください。